

(証券コード 8613)
2025年6月20日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目3番6
丸 三 証 券 株 式 会 社
代表取締役 菊 地 稔
社 長

第105期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第105期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記1.、2. の内容について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、1株につき普通配当15円、特別配当15円、計30円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。変更理由およびその内容は、次のとおりであります。
- (1) 変更理由
株主総会、取締役会、監査役会それぞれの議事録の電子化を可能とするため、第18条、第23条、第30条を改正案のとおり変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

変更箇所は下線部

変更前	変更後
(議 事 録) 第 18 条 株主総会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、10年間本店にその謄本を5年間支店に備置く。	(議 事 録) 第 18 条 株主総会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載又は記録し、10年間本店にその謄本を5年間支店に備置く。
(取締役会) 第 23 条 (略) ⑥ 取締役会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名捺印して、10年間本店に備置く。	(取締役会) 第 23 条 (現行どおり) ⑥ 取締役会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名捺印又は電子署名して、10年間本店に備置く。
(監査役会) 第 30 条 (略) ③ 監査役会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した監査役がこれに記名捺印して10年間本店に備置く。	(監査役会) 第 30 条 (現行どおり) ③ 監査役会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名捺印又は電子署名して、10年間本店に備置く。

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に菊地稔、服部誠、植原恵子、濱田豊作の4氏が再任され、青木真嗣、齋藤和弘、尾関春子の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、社外監査役としての補欠監査役に森勇氏が選任されました。
なお、森勇氏については、社外監査役の法定員数を欠いたことを監査役就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、この決議の効力は、来年の定時株主総会の開始の時までとなります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役報酬額とは別枠として、社外取締役を除く第105期に在任していた取締役3名に対し、取締役賞与総額30百万円を上限として支給することに決定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、以下のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

(代表取締役)		
取締役社長	菊地	稔

(代表取締役)		
専務取締役	服部	誠

この結果、2025年6月20日現在の取締役および監査役は次のとおりとなりました。

[取締役および監査役]

(代表取締役)		
取締役社長	菊地	稔
(代表取締役)		
専務取締役	服部	誠
取締役	植原	恵子
取締役	濱田	豊作
取締役	青木	真嗣(新任)
取締役	齋藤	和弘(新任)
取締役	尾関	春子(新任)
常勤監査役	山崎	昇
常勤監査役	清水	昭男
常勤監査役	根岸	和弘
監査役	太田	泰司

- (注) 1. 取締役 植原恵子氏、濱田豊作氏、齋藤和弘氏および尾関春子氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役 清水昭男氏および根岸和弘氏は、社外監査役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

単元未満株主の皆様へ

単元未満株式のみご所有の株主の皆様には、従来ご参考として株主総会資料の報告書を同封しておりましたが、一昨年より株主総会資料の電子提供制度がスタートし、昨年から報告書の郵送を省略させていただいております。つきましては、誠に恐縮ですが当社ホームページに掲載しておりますので、以下のURLより「第105期報告書」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

https://www.marusan-sec.co.jp/ir/jigyoku_houkoku/

